

# あなたの身近な相談者

## 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員（76人）が、平成19年12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。任期は、3年間です。

民生委員・児童委員は、児童問題・母子父子世帯・高齢者福祉・保健環境衛生・低所得世帯援護・障害者福祉など全般について相談・支援をしていただくことになっています。

悩み事などがありましたら、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。（敬称略）

### 民生委員・児童委員

#### 〈神埼町〉



古賀 敬治 田原 紘子 江口ミチ子 山崎 瑞男

氏名	担当地区
山崎 瑞男	一丁目
江口ミチ子	二丁目（馬場川以西）
田原 紘子	二丁目（馬場川以東）
古賀 敬治	三丁目
満身 勉	四丁目
鴨川 教代	協和町
川副 孝允	西小津ヶ里
鶴 信孝	小津ヶ里
實松 悟	永歌・大門
森 弘義	本堀北（町裏）
副島 善次	本堀中（本村）
日高 照夫	本堀南（村下）
田中 英人	野目ヶ里・荒堅目・蔵戸・曾根ヶ里
江頭 秀昭	出来町
松本 義幸	神納・大依・田道
川原千鶴子	駅ヶ里
江口 勝利	駅通り
藤瀬清次郎	平ヶ里
平山 忠宏	横武・上六丁・下六丁
甲斐美穂子	池辺田・山田・鶴田
牟田 利春	莞牟田・本告牟田
宮地 紀子	姉川上分・姉川下分
田中 守	姉川東分・姉川西分
江口香代子	尾崎東分・岩田
小淵 清隆	尾崎西分・戸井土
増田 洋一	伏部・野寄・柏原・平山・唐香原
田原 静子	野田・川寄・利田・猪面
関 桂子	犬の目
米谷 清美	鶴西・鶴東
石松 静子	石井ヶ里・馬郡
藤野喜美子	右原・竹原
手塚 隆	二子・八子
佐藤久仁子	朝日・城原
佐藤喜美江	志波屋・東山
城野 由子	三谷
納富美智子	的
築山 和子	小淵・仁比山



鴨川 教代



満身 勉



鶴 信孝



川副 孝允



江頭 秀昭



田中 英人



日高 照夫



副島 善次



森 弘義



實松 悟



甲斐美穂子



平山 忠宏



藤瀬清次郎



江口 勝利



川原千鶴子



松本 義幸



増田 洋一



小淵 清隆



江口香代子



田中 守



宮地 紀子



牟田 利春



手塚 隆



藤野喜美子



石松 静子



米谷 清美



関 桂子



田原 静子



築山 和子



納富美智子



城野 由子



佐藤喜美江



佐藤久仁子

### 主任児童委員

地域において児童福祉に関する事項を専門的に担当します。地区の民生委員・児童委員と一体となり、児童福祉の向上を図ります。

#### 〈神埼町〉



増田 和之 田中 和子

#### 〈千代田町〉



武久美和子 永原 照子

#### 〈脊振町〉



内村 照子 佐藤 等

〈千代田町〉

氏名	担当地区
藤井 浩恵	黒津
井上 勝馬	崎村
米光三代子	下神代・上神代
西田 孝一	快楽・渡瀬・龍尾
佐藤 芳春	柳島・大島
今村千津子	迎島・出来島
早田 純子	中津・大野・林慶
園田 健二	小鹿・用作・柴尾・小森田
重松 圭子	上直鳥
坂井美智子	下直鳥
中原 紀好	姉
八谷 泰正	乙南里・新宿・大石
田中 勝	上黒井・下黒井・十条
樋口 文子	嘉納・丙太田
平 不二雄	丁太田・上地・こすもす苑
崎村 晨好	詫東・詫西
古川富士子	高志・下板・藤西・又南里・藤東
佐藤 俊治	原の町・境原
江島 里子	上犬童
山崎美智代	下犬童
宮地香代美	餘江・川崎
矢ヶ部恒實	東野ヶ里
宮地 進	上西・仲田町団地
角田紀美子	下西・仁戸田



氏名	担当地区
廣滝 順子	広滝西・広滝東
服巻タマヨ	広滝下
梅崎 和子	岩屋・政所・倉谷
八谷 勝俊	一番ヶ瀬上・一番ヶ瀬下
大澤キクエ	服巻・頭野
小柳 雄輔	田中・古賀ノ尾・犬井谷
合田 信彦	伊福・一谷・竜作・白木
森田 綾子	東鹿路・鹿路上・鹿路下・大楮
野田キヌ工	鳥羽院上・鳥羽院下



〈脊振町〉

永年にわたり地域福祉の向上  
 にご尽力いただき、感謝申し上げます。

（脊振地区）

田中雅治・石松泰茂・森道夫・  
 久野邦江・南里かつえ・碓勝・  
 一番ヶ瀬忠・太田邦子

本庄敏幸・井田孝文

（千代田地区）

原義乃武・長谷川國治・野口  
 年雄・諸永節夫・田中朝子・  
 日高晴美・片江忠信・鶴祿・  
 井上初日・大澤壽幸・龍護隆  
 志・塚原敏明・中原俊彦・大  
 井晶子・永沼泰彦・西岡和子・  
 宮地繁喜・宮地翼・富吉久幸

（神埼地区）

藤戸金満  
 稲垣ヨシ子・荒木文恵・松尾  
 善行・江原省司・俣野詔子・  
 古賀巧・大嶋延子・田中弘・  
 中村信之・松浦宏・花山辰美・  
 原キミ子・大澤小夜子・宮地  
 正信・龍野忠雄・田中利明・

民生委員・児童委員の退任  
 （平成19年11月30日付）